

集まって語ろう 仲間を増やそう 集いあい活動を援助します！

(2015年4月～2016年3月を対象)



未組合員も参加した 支部の取り組みに 一人 1000円

職場でのつながりをいかして、組合や共済のことを知ってもらい、加入をはたらきかけましょう。

食事代等の補助として、一人当たり上限1000円を支給します。未組合員を1人以上含む4人以上の集まりを対象とします。組合加入や共済加入について訴える時間をとることを条件とします。

(例) ・「青年教職員と〇〇高校を語る会」
・「仕事や職場のこと、何でも語ろう会」

支部集会に 一人 500円

多忙化により職場で組合員同士が集まる機会が持ちにくい現状です。ホッと一息、お茶でも飲みながら支部で集まりましょう。

茶菓子代等の補助として、一人当たり上限500円を支給します。組合員だけの集まりで結構です。組合拡大や共済拡大の計画について話し合うことが条件です。



申請の方法について

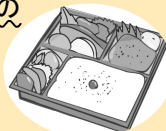
◎取り組み実施前に、滋高教本部に連絡し、拡大のグッズを受けとって下さい。取り組みの中で、これを使い5分程度拡大の話をして下さい。

◎取り組み後、「集いあい促進費交付申請書」(裏面の様式)に必要事項を記入して、滋高教本部まで提出してください(FAXでも可)。申請書の用紙は滋高教HPからダウンロードできます。

◎必ず、領収書(裏面または別紙に貼る)を添付してください。

ブロック、専門部での 取り組みに 一人 1000円

食事代等の補助として一人当たり上限1000円を支給します。ブロックまたは専門部の主催で実施し、未組合員1人以上を含む4人以上の集まりを対象とします。組合加入や共済加入について訴える時間をとることを条件とします。



青年部の取り組みには 一人 2000円

青年部が主催する取り組みには、食事代等の補助として、一人当たり上限2000円を支給します。

自然災害見舞金1～10万円

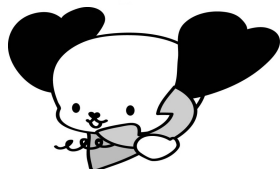
結婚記念日に …1万円

(満15年・25年・35年のいずれか1回)

独身の方に …2万円

(加入期間10年以上かつ40歳以上の独身で慶事給付を受けたことのない方)

病気療養見舞金、
お悔み給付なども
あります



総合共済

退職時には掛金が
全額戻ります！

月々600円

↓お申し込みは、電話またはFAXでも受付します！

☎ 077-526-1249
fax 077-526-2864



全教共済・滋賀教済

滋賀県公立高等学校教職員組合

TEL : 077-522-4965

FAX : 077-522-4978

E-mail : sikokyo@yahoo.co.jp